

1 全調停事件関係

第1表 調停新受事件数

年	区分	調停新受 総件数	民事調停 新受件数	家事調停 新受件数
平成19年		385,626	255,565	130,061
20年		281,254	150,161	131,093
21年		246,855	108,615	138,240
22年		228,365	87,808	140,557
23年		212,286	74,896	137,390
24年		197,664	55,862	141,802
25年		187,196	47,596	139,600
26年		181,102	43,862	137,240
27年		181,646	40,760	140,886
28年		179,912	39,191	140,721

(注) 平成24年までの家事調停新受件数には、高裁の事件数を含まない。

第2表 調停既済事件数

年	区分	調停既済 総件数	民事調停 既済件数	家事調停 既済件数
平成19年		399,524	271,409	128,115
20年		291,206	160,659	130,547
21年		248,245	112,861	135,384
22年		229,805	90,888	138,917
23年		214,505	78,211	136,294
24年		197,225	57,421	139,804
25年		185,069	47,436	137,633
26年		181,683	44,393	137,290
27年		177,923	40,264	137,659
28年		178,402	39,635	138,767

(注) 平成24年までの家事調停既済件数には、高裁の事件数を含まない。

第3表 全国裁判所調停事件数－事件の種類別(平成28年)

種 別	新 受	既 済	未 済
総 数	179,912	178,402	71,068
民 事 調 停 総 数	39,191	39,635	10,057
民 事 一 般 調 停	22,891	22,944	5,336
商 事 調 停	5,903	6,057	1,294
宅 地 建 物 調 停	4,343	4,359	1,568
(地 代 借 賃 増 減)	917	929	385
農 事 調 停	184	200	55
農 鉞 害 調 停	0	0	0
交 通 調 停	2,676	2,804	1,118
公 害 等 調 停	104	100	36
特 定 調 停	3,090	3,171	650
家 事 調 停 総 数	140,721	138,767	61,011
別 表 第 二 調 停	80,214	78,564	36,715
一 般 調 停	56,664	56,337	23,051
合 意 に 相 当 す る 審 判	3,763	3,784	1,243

(注) 地代借賃増減調停事件, 特定調停事件, 別表第二調停事件, 一般調停事件及び合意に相当する審判事件以外の事件数は, 高裁の事件数を含むものである。

2 民事調停事件関係

第4表 民事調停新受事件数

(高・地・簡)

年	件数 新受件数	指数
平成19年	255,565	100
20年	150,161	59
21年	108,615	42
22年	87,808	34
23年	74,896	29
24年	55,862	22
25年	47,596	19
26年	43,862	17
27年	40,760	16
28年	39,191	15

(注) 指数は、平成19年の調停新受件数に対する百分比である。

第5表 民事調停等新受事件数

(高・地・簡)

区分 年	第一審訴訟 新受件数 A	督促手続, 起訴前の和解 新受件数 B	民事調停 新受件数 C	A+B+C D	C/D (%)	A/D (%)
平成19年	681,053	370,287	255,565	1,306,905	19.6	52.1
20年	773,244	393,537	150,161	1,316,942	11.4	58.7
21年	915,755	424,724	108,615	1,449,094	7.5	63.2
22年	827,873	355,576	87,808	1,271,257	6.9	65.1
23年	737,267	332,979	74,896	1,145,142	6.5	64.4
24年	580,889	285,300	55,862	922,051	6.1	63.0
25年	494,645	259,723	47,596	801,964	5.9	61.7
26年	473,884	251,665	43,862	769,411	5.7	61.6
27年	477,163	239,329	40,760	757,252	5.4	63.0
28年	485,623	277,946	39,191	802,760	4.9	60.5

- (注) 1 「第一審訴訟新受件数」には、少額訴訟の新受件数を含む。
 2 「第一審訴訟新受件数」には、地裁第一審行政訴訟、人事訴訟、高裁第一審訴訟の各新受件数を含まない。

第6表 民事調停新受事件数－事件の種類別

(高・地・簡)

種別 年	総数	一般	商事	宅地建物		農事	鉾害	交通	公害等	特定
				地代借賃						
平成19年	255,565 (100.0%)	32,934 (12.9%)	4,433 (1.7%)	6,417 (2.5%)	1,166 (0.5%)	240 (0.1%)	0 (0.0%)	3,039 (1.2%)	142 (0.1%)	208,360 (81.5%)
20年	150,161 (100.0%)	33,144 (22.1%)	4,559 (3.0%)	6,342 (4.2%)	993 (0.7%)	260 (0.2%)	0 (0.0%)	3,037 (2.0%)	131 (0.1%)	102,688 (68.4%)
21年	108,615 (100.0%)	38,062 (35.0%)	5,509 (5.1%)	5,676 (5.2%)	1,065 (1.0%)	221 (0.2%)	0 (0.0%)	3,030 (2.8%)	113 (0.1%)	56,004 (51.6%)
22年	87,808 (100.0%)	44,526 (50.7%)	6,148 (7.0%)	5,548 (6.3%)	990 (1.1%)	201 (0.2%)	0 (0.0%)	3,071 (3.5%)	85 (0.1%)	28,229 (32.1%)
23年	74,896 (100.0%)	46,324 (61.9%)	8,595 (11.5%)	5,192 (6.9%)	1,060 (1.4%)	159 (0.2%)	2 (0.0%)	3,157 (4.2%)	85 (0.1%)	11,382 (15.2%)
24年	55,862 (100.0%)	34,642 (62.0%)	7,228 (12.9%)	5,018 (9.0%)	1,006 (1.8%)	189 (0.3%)	0 (0.0%)	3,179 (5.7%)	92 (0.2%)	5,514 (9.9%)
25年	47,596 (100.0%)	29,176 (61.3%)	6,298 (13.2%)	4,900 (10.3%)	899 (1.9%)	213 (0.4%)	0 (0.0%)	3,085 (6.5%)	75 (0.2%)	3,849 (8.1%)
26年	43,862 (100.0%)	26,008 (59.3%)	6,602 (15.1%)	4,638 (10.6%)	851 (1.9%)	204 (0.5%)	0 (0.0%)	2,950 (6.7%)	89 (0.2%)	3,371 (7.7%)
27年	40,760 (100.0%)	23,699 (58.1%)	6,230 (15.3%)	4,439 (10.9%)	885 (2.2%)	192 (0.5%)	0 (0.0%)	3,022 (7.4%)	100 (0.2%)	3,078 (7.6%)
28年	39,191 (100.0%)	22,891 (58.4%)	5,903 (15.1%)	4,343 (11.1%)	917 (2.3%)	184 (0.5%)	0 (0.0%)	2,676 (6.8%)	104 (0.3%)	3,090 (7.9%)

- (注) 1 地代借賃増減調停事件及び特定調停事件には、高裁の事件数を含まない。
 2 各欄の下端は、総数に対する百分比を示したものである。
 3 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第7表 債務の調整に関する調停事件新受事件数

(簡)

種別 年	民事調停 事件総数	債務の調整に関する調停事件			
		うち特定	うち貸金業	うち信販	合計
平成24年	48,627	5,492	4,016	1,784	11,292 (23.2%)
25年	42,821	3,826	3,007	1,514	8,347 (19.5%)
26年	40,063	3,358	2,669	1,373	7,400 (18.5%)
27年	37,445	3,067	2,119	1,302	6,488 (17.3%)
28年	35,708	3,084	1,759	1,424	6,267 (17.6%)

- (注) 1 貸金業関係及び信販関係の新受件数は、一般調停事件及び商事調停事件として申し立てられた件数である。
 2 信販業者を当事者とする貸金債権に関する事件の場合、信販関係と貸金業関係に重ねて計上される場合がある。
 3 合計欄の百分比は、民事調停総新受件数に占める割合である。

第8表 民事調停既済事件数－事件の種類及び終局区分別(平成28年)

(地・簡)

種別	総数		調停成立		調停不成立		調停に代わる決定		取下げ		その他	
	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
総数	39,624	100.0	12,826	32.4	10,686	27.0	9,061	22.9	6,048	15.3	1,003	2.5
一般	22,934	100.0	7,298	31.8	6,250	27.3	5,650	24.6	3,326	14.5	410	1.8
商事	6,056	100.0	2,132	35.2	1,500	24.8	1,420	23.4	667	11.0	337	5.6
宅地建物	4,359	100.0	1,852	42.5	1,657	38.0	193	4.4	608	13.9	49	1.1
農事	200	100.0	75	37.5	75	37.5	6	3.0	28	14.0	16	8.0
鉱害	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
交通	2,804	100.0	1,254	44.7	950	33.9	110	3.9	454	16.2	36	1.3
公害等	100	100.0	35	35.0	53	53.0	0	0.0	11	11.0	1	-
特定	3,171	100.0	180	5.7	201	6.3	1,682	53.0	954	30.1	154	4.9

(注) 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第9表 民事調停既済事件数－終局区分別

(地・簡)

年	総件数	調停成立		調停不成立		調停に代わる決定		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
平成19年	271,399	21,449	7.9	15,621	5.8	186,242	68.6	43,529	16.0	4,558	1.7
20年	160,654	18,669	11.6	14,162	8.8	100,776	62.7	24,959	15.5	2,088	1.3
21年	112,859	17,895	15.9	15,066	13.3	61,597	54.6	17,048	15.1	1,253	1.1
22年	90,880	17,181	18.9	14,553	16.0	45,860	50.5	11,941	13.1	1,345	1.5
23年	78,207	19,093	24.4	13,957	17.8	35,209	45.0	8,220	10.5	1,728	2.2
24年	57,415	15,657	27.3	13,821	24.1	20,223	35.2	6,624	11.5	1,090	1.9
25年	47,429	14,302	30.2	12,433	26.2	13,401	28.3	6,403	13.5	890	1.9
26年	44,385	13,697	30.9	11,807	26.6	10,862	24.5	7,175	16.2	844	1.9
27年	40,252	13,160	32.7	10,568	26.3	9,664	24.0	5,984	14.9	876	2.2
28年	39,624	12,826	32.4	10,686	27.0	9,061	22.9	6,048	15.3	1,003	2.5

(注) 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第10表 民事調停既済事件数－審理期間別

(地・簡)

年	総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を超える	平均審理期間(月)
平成24年	57,415	19,254	15,784	8,846	8,958	3,445	958	170	2.6
	(100.0%)	(33.5%)	(27.5%)	(15.4%)	(15.6%)	(6.0%)	(1.7%)	(0.3%)	
25年	47,429	14,112	12,944	7,538	8,267	3,464	922	182	2.9
	(100.0%)	(29.8%)	(27.3%)	(15.9%)	(17.4%)	(7.3%)	(1.9%)	(0.4%)	
26年	44,385	12,119	12,324	7,166	8,191	3,547	890	148	3.0
	(100.0%)	(27.3%)	(27.8%)	(16.1%)	(18.5%)	(8.0%)	(2.0%)	(0.3%)	
27年	40,252	10,089	10,862	6,628	7,964	3,598	954	157	3.2
	(100.0%)	(25.1%)	(27.0%)	(16.5%)	(19.8%)	(8.9%)	(2.4%)	(0.4%)	
28年	39,624	9,433	10,573	6,599	8,128	3,648	1,069	174	3.3
	(100.0%)	(23.8%)	(26.7%)	(16.7%)	(20.5%)	(9.2%)	(2.7%)	(0.4%)	
		(23.8%)	(50.5%)	(67.1%)	(87.7%)	(96.9%)	(99.6%)	(100.0%)	

(注) 1 平成24年から27年までの欄の下段及び28年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。

2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

3 平成28年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。

第11表 民事調停既済事件数—実施回数別

(地・簡)

区分 年	総数	実施 しない	1回	2回	3回	4～5回	6～10回	11回 以上	平均実施 回数
平成24年	57,415 (100.0%)	13,429 (23.4%)	19,547 (34.0%)	11,819 (20.6%)	5,809 (10.1%)	4,484 (7.8%)	1,919 (3.3%)	408 (0.7%)	1.7
25年	47,429 (100.0%)	10,956 (23.1%)	15,061 (31.8%)	9,981 (21.0%)	5,108 (10.8%)	3,962 (8.4%)	1,984 (4.2%)	377 (0.8%)	1.9
26年	44,385 (100.0%)	10,130 (22.8%)	14,044 (31.6%)	9,206 (20.7%)	4,864 (11.0%)	3,850 (8.7%)	1,924 (4.3%)	367 (0.8%)	1.9
27年	40,252 (100.0%)	8,571 (21.3%)	12,494 (31.0%)	8,365 (20.8%)	4,707 (11.7%)	3,831 (9.5%)	1,936 (4.8%)	348 (0.9%)	2.0
28年	39,624 (100.0%)	8,493 (21.4%)	12,171 (30.7%)	8,242 (20.8%)	4,578 (11.6%)	3,717 (9.4%)	2,005 (5.1%)	418 (1.1%)	2.0
		(21.4%)	(52.2%)	(73.0%)	(84.5%)	(93.9%)	(98.9%)	(100.0%)	

- (注) 1 平成24年から27年までの欄の下段及び28年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。
 2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。
 3 平成28年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。

第12表 民事調停既済事件数—事件の種類及び審理期間別(平成28年)

(地・簡)

区分 種別	総数	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を 超える	平均審理 期間 (月)
総数	39,624 (100.0%)	9,433 (23.8%)	10,573 (26.7%)	6,599 (16.7%)	8,128 (20.5%)	3,648 (9.2%)	1,069 (2.7%)	174 (0.4%)	3.3
一般	22,934 (100.0%)	7,175 (31.3%)	5,811 (25.3%)	3,390 (14.8%)	4,211 (18.4%)	1,820 (7.9%)	449 (2.0%)	78 (0.3%)	2.9
商事	6,056 (100.0%)	1,410 (23.3%)	2,447 (40.4%)	858 (14.2%)	735 (12.1%)	382 (6.3%)	186 (3.1%)	38 (0.6%)	3.0
宅地建物	4,359 (100.0%)	368 (8.4%)	842 (19.3%)	769 (17.6%)	1,456 (33.4%)	733 (16.8%)	174 (4.0%)	17 (0.4%)	4.6
農事	200 (100.0%)	30 (15.0%)	37 (18.5%)	41 (20.5%)	52 (26.0%)	31 (15.5%)	8 (4.0%)	1 (0.5%)	4.3
鉦害	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
交通	2,804 (100.0%)	184 (6.6%)	461 (16.4%)	456 (16.3%)	868 (31.0%)	577 (20.6%)	227 (8.1%)	31 (1.1%)	5.8
公害等	100 (100.0%)	6 (6.0%)	20 (20.0%)	24 (24.0%)	24 (24.0%)	23 (23.0%)	2 (2.0%)	1 -	4.7
特定	3,171 (100.0%)	260 (8.2%)	955 (30.1%)	1,061 (33.5%)	782 (24.7%)	82 (2.6%)	23 (0.7%)	8 (0.3%)	2.9

- (注) 1 各欄の下段は、総数に対する百分比を示したものである。
 2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第13表 調停に代わる決定事件数－事件の種類別

(地・簡)

区分 年	総数	一般	商事	宅地建物		農事	鉱害	交通	公害等	特定
					地代借賃					
平成19年	186,242	7,424	974	84	9	0	0	34	2	177,724
	1,951	87	9	1	1	0	0	2	0	1,852
	(1.0%)	(1.2%)	(0.9%)	(1.2%)	(11.1%)	-	-	(5.9%)	(0.0%)	(1.0%)
20年	100,776	9,337	1,043	105	9	2	0	45	0	90,244
	962	110	10	0	0	0	0	1	0	841
	(1.0%)	(1.2%)	(1.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	-	(2.2%)	-	(0.9%)
21年	61,597	12,127	1,179	123	10	2	0	36	1	48,129
	726	145	11	5	0	0	0	2	0	563
	(1.2%)	(1.2%)	(0.9%)	(4.1%)	(0.0%)	(0.0%)	-	(5.6%)	(0.0%)	(1.2%)
22年	45,860	19,968	1,896	126	10	0	0	47	0	23,823
	684	277	14	1	1	0	0	1	0	391
	(1.5%)	(1.4%)	(0.7%)	(0.8%)	(10.0%)	-	-	(2.1%)	-	(1.6%)
23年	35,209	22,389	2,871	148	17	3	0	65	0	9,733
	413	158	24	5	1	0	0	5	0	221
	(1.2%)	(0.7%)	(0.8%)	(3.4%)	(5.9%)	(0.0%)	-	(7.7%)	-	(2.3%)
24年	20,223	13,280	2,533	186	12	2	0	72	1	4,149
	278	124	23	6	2	0	0	2	0	123
	(1.4%)	(0.9%)	(0.9%)	(3.2%)	(16.7%)	(0.0%)	-	(2.8%)	(0.0%)	(3.0%)
25年	13,401	9,121	1,628	207	12	3	0	95	2	2,345
	145	78	16	11	3	1	0	7	1	31
	(1.1%)	(0.9%)	(1.0%)	(5.3%)	(25.0%)	(33.3%)	-	(7.4%)	(50.0%)	(1.3%)
26年	10,862	6,890	1,737	196	18	2	0	110	1	1,926
	164	85	16	17	5	0	0	10	0	36
	(1.5%)	(1.2%)	(0.9%)	(8.7%)	(27.8%)	(0.0%)	-	(9.1%)	(0.0%)	(1.9%)
27年	9,664	5,847	1,667	236	28	1	0	128	1	1,784
	129	63	14	19	8	0	0	11	1	21
	(1.3%)	(1.1%)	(0.8%)	(8.1%)	(28.6%)	(0.0%)	-	(8.6%)	(100.0%)	(1.2%)
28年	9,061	5,650	1,420	193	40	6	0	110	0	1,682
	157	85	17	25	18	1	0	7	0	22
	(1.7%)	(1.5%)	(1.2%)	(13.0%)	(45.0%)	(16.7%)	-	(6.4%)	-	(1.3%)

(注) 各欄中段の数字は異議申立件数, 下段の数字は異議申立率(%)である。

3 家事調停事件関係

第14表 家事調停事件等新受事件数

(高・家)

区分 年	調 停		審 判		人事訴訟 (第一審)	
	新受件数	指 数	新受件数	指 数	新受件数	指 数
平成19年	130,061	100.0	583,426	100.0	11,342	100.0
20年	131,093	100.8	596,945	102.3	10,718	94.5
21年	138,240	106.3	621,316	106.5	10,817	95.4
22年	140,557	108.1	633,337	108.6	11,373	100.3
23年	137,390	105.6	636,757	109.1	11,389	100.4
24年	141,802	109.0	672,683	115.3	11,409	100.6
25年	139,600	107.3	734,232	125.8	10,594	93.4
26年	137,240	105.5	730,615	125.2	10,527	92.8
27年	140,886	108.3	784,089	134.4	10,338	91.1
28年	140,721	108.2	835,724	143.2	10,003	88.2

(注) 1 平成24年までの調停及び審判新受件数には、高裁の事件数を含まない。
2 指数は、平成19年の新受件数に対する百分比である。

第15表 家事調停新受事件数－事件の種類別

(家)

種 別	年	平成24年		25年		26年		27年		28年	
		件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数
総 数		141,802	100.0	139,593	98.4	137,207	96.8	140,827	99.3	140,641	99.2
別表第一調停	総 数	73,204	100.0	74,870	102.3	75,972	103.8	78,914	107.8	80,214	109.6
	夫婦同居・協力扶助	193	100.0	166	86.0	110	57.0	102	52.8	123	63.7
	婚姻費用分担	16,544	100.0	17,832	107.8	18,570	112.2	20,286	122.6	21,384	129.3
	子の監護に関する処分	31,421	100.0	32,208	102.5	32,565	103.6	34,250	109.0	34,811	110.8
	うち 監護者指定	1,590	100.0	1,796	113.0	1,920	120.8	2,237	140.7	2,167	136.3
	うち 養 育 費	18,743	100.0	18,402	98.2	18,013	96.1	18,303	97.7	18,723	99.9
	うち 面 会 交 流	9,996	100.0	10,762	107.7	11,319	113.2	12,263	122.7	12,341	123.5
	うち 子の引渡し	1,078	100.0	1,197	111.0	1,313	121.8	1,410	130.8	1,522	141.2
	財 産 分 与	1,558	100.0	1,605	103.0	1,632	104.7	1,701	109.2	1,666	106.9
	親 権 者 指 定 ・ 変 更	7,669	100.0	7,306	95.3	7,194	93.8	6,782	88.4	6,710	87.5
	扶 養	582	100.0	612	105.2	549	94.3	559	96.0	550	94.5
	遺 産 分 割 等	12,697	100.0	12,878	101.4	13,101	103.2	12,975	102.2	12,766	100.5
	寄与分を定める処分	847	100.0	750	88.5	745	88.0	691	81.6	692	81.7
	請求すべき按分割合に関する処分	1,412	100.0	1,311	92.8	1,313	93.0	1,373	97.2	1,351	95.7
	そ の 他	281	100.0	202	71.9	193	68.7	195	69.4	161	57.3
一 般 調 停	総 数	64,328	100.0	60,577	94.2	57,206	88.9	58,085	90.3	56,664	88.1
	婚姻中の夫婦間の事件	53,427	100.0	50,581	94.7	47,685	89.3	48,764	91.3	47,717	89.3
	婚姻外の男女間の事件	455	100.0	398	87.5	318	69.9	313	68.8	227	49.9
	離婚等に基づく慰謝料	879	100.0	784	89.2	706	80.3	656	74.6	613	69.7
	親 族 間 の 紛 争	2,828	100.0	2,527	89.4	2,384	84.3	2,429	85.9	2,234	79.0
	離 縁	1,284	100.0	1,208	94.1	1,245	97.0	1,170	91.1	1,245	97.0
	そ の 他	5,455	100.0	5,079	93.1	4,868	89.2	4,753	87.1	4,628	84.8
合 意 に 相 当 す る 審 判	総 数	4,270	100.0	4,146	97.1	4,029	94.4	3,828	89.6	3,763	88.1
	協議離婚無効・取消し	642	100.0	610	95.0	471	73.4	454	70.7	407	63.4
	認 知	1,201	100.0	1,235	102.8	1,258	104.7	1,192	99.3	1,448	120.6
	嫡 出 否 認	398	100.0	369	92.7	432	108.5	547	137.4	477	119.8
	親子関係不存在確認	1,365	100.0	1,288	94.4	1,267	92.8	1,042	76.3	916	67.1
	そ の 他	664	100.0	644	97.0	601	90.5	593	89.3	515	77.6

(注) 1 指数は、平成24年の当該事件に対する百分比である。
2 「別表第二調停」は、平成24年までは「乙類調停」と称していた。
3 「合意に相当する審判」は、平成24年までは「家事審判法23条審判」と称していた。

第16表 家事調停既済事件数—事件の種類及び終局区分別(平成28年)

(家)

種 別	区 分	既済総数	調停成立	調停不成立	取 下 げ	合意に相当する審判	調停に代わる審判	そ の 他
総	数	138,685 (100.0)	73,228 (52.8)	24,797 (17.9)	28,555 (20.6)	2,060 (1.5)	4,752 (3.4)	5,293 (3.8)
別 表 第 二 調 停	総	78,564 (100.0)	44,759 (57.0)	10,172 (12.9)	16,009 (20.4)	5 (0.0)	4,035 (5.1)	3,584 (4.6)
	夫 婦 同 居 ・ 協 力 扶 助	117 (100.0)	16 (13.7)	41 (35.0)	48 (41.0)	0 0.0	0 0.0	12 (10.3)
	婚 姻 費 用 担 分	20,642 (100.0)	11,720 (56.8)	2,785 (13.5)	4,887 (23.7)	0 0.0	491 (2.4)	759 (3.7)
	子 の 監 護 に 関 す る 処 分	33,978 (100.0)	19,636 (57.8)	4,756 (14.0)	6,594 (19.4)	1 (0.0)	1,111 (3.3)	1,880 (5.5)
	うち 監護者の指定	2,210 (100.0)	684 (31.0)	543 (24.6)	709 (32.1)	0 0.0	32 (1.4)	242 (11.0)
	うち 養 育 費	18,296 (100.0)	11,606 (63.4)	2,362 (12.9)	2,688 (14.7)	1 (0.0)	848 (4.6)	791 (4.3)
	うち 面 会 交 流	11,892 (100.0)	6,965 (58.6)	1,457 (12.3)	2,651 (22.3)	0 0.0	219 (1.8)	600 (5.0)
	うち 子 の 引 渡 し	1,470 (100.0)	324 (22.0)	386 (26.3)	505 (34.4)	0 0.0	12 (0.8)	243 (16.5)
	財 産 分 与	1,713 (100.0)	964 (56.3)	279 (16.3)	373 (21.8)	0 0.0	34 (2.0)	63 (3.7)
	親 権 者 の 変 更	6,556 (100.0)	4,073 (62.1)	584 (8.9)	1,319 (20.1)	1 (0.0)	328 (5.0)	252 (3.8)
	扶 養	523 (100.0)	206 (39.4)	103 (19.7)	168 (32.1)	0 0.0	15 (2.9)	31 (5.9)
	遺 産 分 割 等	12,734 (100.0)	6,731 (52.9)	1,234 (9.7)	2,346 (18.4)	2 (0.0)	1,898 (14.9)	523 (4.1)
	寄 与 分 を 分 定 め る 処 分	723 (100.0)	364 (50.3)	168 (23.2)	133 (18.4)	0 0.0	34 (4.7)	24 (3.3)
	請 求 す べ き 按 分 割 合 に 関 す る 処 分	1,396 (100.0)	980 (70.2)	174 (12.5)	98 (7.0)	0 0.0	109 (7.8)	35 (2.5)
	そ の 他	182 (100.0)	69 (37.9)	48 (26.4)	43 (23.6)	1 (0.0)	15 (8.2)	6 (3.3)
一 般 調 停	総	56,337 (100.0)	28,441 (50.5)	13,971 (24.8)	11,671 (20.7)	4 (0.0)	708 (1.3)	1,542 (2.7)
婚 姻 中 の 事 件 夫 婦 間 の 事 件	47,332 (100.0)	24,976 (52.8)	11,212 (23.7)	9,279 (19.6)	0 0.0	604 (1.3)	1,261 (2.7)	
婚 姻 外 の 事 件 男 女 間 の 事 件	246 (100.0)	91 (37.0)	61 (24.8)	85 (34.6)	0 0.0	1 (0.4)	8 (3.3)	
親 族 間 の 紛 争	2,283 (100.0)	571 (25.0)	820 (35.9)	794 (34.8)	0 0.0	12 (0.5)	86 (3.8)	
そ の 他	6,476 (100.0)	2,803 (43.3)	1,878 (29.0)	1,513 (23.4)	4 (0.0)	91 (1.4)	187 (2.9)	
合意に相当する 審判事件		3,784 (100.0)	28 (0.7)	654 (17.3)	875 (23.1)	2,051 (54.2)	9 (0.2)	167 (4.4)

(注) 1 各欄下段の数字は、当該事件の既済総数に対する百分比である。
2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第17表 家事調停既済事件数—終局区分別

(家)

区分 年	総件数	調停成立		調停不成立		合意に相当する審判		取下げ		その他	
		件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)	件数	百分比(%)
平成19年	128,115	63,260	49.4	22,916	17.9	2,411	1.9	36,025	28.1	3,503	2.7
20年	130,547	66,951	51.3	22,769	17.4	2,047	1.6	35,284	27.0	3,496	2.7
21年	135,384	69,871	51.6	24,290	17.9	2,140	1.6	35,412	26.2	3,671	2.7
22年	138,917	72,706	52.3	25,174	18.1	2,170	1.6	35,053	25.2	3,814	2.7
23年	136,294	70,759	51.9	25,704	18.9	2,086	1.5	33,732	24.7	4,013	2.9
24年	139,804	73,416	52.5	26,889	19.2	2,052	1.5	33,241	23.8	4,206	3.0
25年	137,627	72,893	53.0	25,783	18.7	1,845	1.3	31,997	23.2	5,109	3.7
26年	137,258	73,138	53.3	25,564	18.6	1,984	1.4	29,758	21.7	6,814	5.0
27年	137,602	73,043	53.1	24,744	18.0	1,900	1.4	29,478	21.4	8,437	6.1
28年	138,685	73,228	52.8	24,797	17.9	2,060	1.5	28,555	20.6	10,045	7.2

- (注) 1 「合意に相当する審判」は、平成24年までは「家事審判法23条審判」と称していた。
 2 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第18表 調停に代わる審判がされた事件数—事件の種類別

(家)

種 別		年			
		25年	26年	27年	28年
総 数		812	2,416	3,626	4,752
		55	234	433	663
第 二 表	夫 婦 同 居・ 協 力 扶 助	0	2	0	0
		1	0	0	0
	婚 姻 費 用 担 分	60	242	310	491
		16	70	95	172
	子 の 監 護 に 関 する 処 分	182	547	826	1,111
		6	72	162	251
	財 産 分 与	3	19	21	34
		0	4	4	8
	親 権 者 の 指 定・変 更	108	239	291	328
		2	8	15	20
	扶 養	2	8	19	15
		1	3	6	1
調 停	遺 産 分 割 等	208	892	1,544	1,898
		16	41	108	146
	寄 与 分 を 定 め る 処 分	4	15	46	34
		0	0	2	13
	請 求 す べ き 按 分 割 合 に 関 す る 処 分	22	60	81	109
		1	3	6	7
一 般 調 停	婚 姻 中 の 夫 婦 間 の 事 件	182	300	386	604
		11	29	29	37
	婚 姻 外 の 男 女 間 の 事 件	1	1	1	1
		0	1	1	0
	離 婚 等 に 基 づ く 慰 謝 料	1	1	4	1
		0	0	0	0
	親 族 間 の 紛 争	3	9	9	12
		1	1	1	0
	離 縁	17	32	24	54
		0	0	2	4

(注) 各欄下段の数字は、当該事件の異議申立件数である。

第19表 家事調停既済事件数—審理期間別

(家)

年	区分	総数	1月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年を超える	平均審理期間(月)
平成23年		136,294	13,917	47,039	44,177	24,297	5,942	922	4.8
		(100.0%)	(10.2%)	(34.5%)	(32.4%)	(17.8%)	(4.4%)	(0.7%)	
24年		139,804	14,201	47,604	45,274	25,259	6,530	936	4.9
		(100.0%)	(10.2%)	(34.1%)	(32.4%)	(18.1%)	(4.7%)	(0.7%)	
25年		137,627	13,383	44,691	43,968	27,160	7,376	1,049	5.2
		(100.0%)	(9.7%)	(32.5%)	(31.9%)	(19.7%)	(5.4%)	(0.8%)	
26年		137,258	12,387	42,827	44,331	28,488	8,124	1,101	5.3
		(100.0%)	(9.0%)	(31.2%)	(32.3%)	(20.8%)	(5.9%)	(0.8%)	
27年		137,602	12,297	42,598	44,607	28,843	8,267	990	5.3
		(100.0%)	(8.9%)	(31.0%)	(32.4%)	(21.0%)	(6.0%)	(0.7%)	
28年		138,685	11,771	41,048	44,815	30,875	9,187	989	5.5
		(100.0%)	(8.5%)	(29.6%)	(32.3%)	(22.3%)	(6.6%)	(0.7%)	
			(8.5%)	(38.1%)	(70.4%)	(92.7%)	(99.3%)	(100.0%)	

- (注) 1 平成23年から27年までの欄の下段及び28年の欄の中段は、当該年の総数に対する百分比を示したものである。
 2 平成28年の欄の下段は、百分比の累計を示したものである。
 3 百分比は小数点以下第2位を四捨五入したものであり、比率の合計が100とならない場合がある。

第20表 家事調停事件の平均審理期間(月)

(家)

区分	年	平成19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
既済事件	全調停事件	4.6	4.7	4.7	4.7	4.8	4.9	5.2	5.3	5.3	5.5
	別表第二調停	5.2	5.1	5.1	5.1	5.2	5.2	5.5	5.7	5.7	5.8
	別表第二以外の調停	4.2	4.3	4.3	4.3	4.5	4.5	4.8	5.0	5.0	5.1
未済事件	全調停事件	4.9	4.8	4.7	4.7	4.9	5.0	5.0	5.0	5.1	5.2
	別表第二調停	6.1	5.9	5.7	5.6	5.7	5.8	5.7	5.6	5.6	5.7
	別表第二以外の調停	3.7	3.7	3.7	3.8	3.9	3.9	4.1	4.2	4.2	4.4

(注) 「別表第二調停」は平成24年まで「乙類調停」と称していた。

4 各裁判所調停事件数

第21表 各地方裁判所民事調停事件数(平成28年)

裁判所	新受	既済	未済
総数	3,471	3,486	954
東京	405	460	280
横浜	52	49	42
さいたま	37	30	19
千葉	39	49	24
水戸	18	16	15
宇都宮	18	16	6
前橋	16	18	7
静岡	26	31	7
甲府	14	16	1
長野	16	15	6
新潟	7	11	4
大阪	379	358	164
京都	105	107	29
神戸	412	402	54
奈良	24	21	6
大津	7	9	2
和歌山	13	10	7
名古屋	152	152	79
岐阜	39	40	11
岐阜	43	43	12
福井	41	39	7
金沢	4	3	5
富山	12	15	3
広島	34	32	6
山口	37	35	5
岡山	27	31	3
鳥取	21	20	1
松江	37	37	0
福岡	690	677	27
佐賀	73	72	2
長崎	71	69	4
大分	70	69	2
熊本	112	102	18
鹿児島	52	51	8
宮崎	47	48	0
那覇	53	56	8
仙台	40	51	9
福島	21	18	5
山形	3	2	3
盛岡	10	10	3
秋田	19	12	8
青森	13	16	4
札幌	56	59	26
函館	1	1	0
旭川	15	15	1
釧路	4	7	0
高松	16	19	3
徳島	21	20	8
高知	29	31	3
松山	20	16	7

第22表 各地方裁判所管内別簡易裁判所民事調停事件数(平成28年)

裁判所	新受	既済	未済
総数	35,708	36,138	9,097
東京	6,314	6,267	1,660
横浜	1,627	1,716	510
さいたま	1,181	1,255	308
千葉	1,176	1,210	338
水戸	629	624	164
宇都宮	362	379	91
前橋	392	430	77
静岡	868	905	258
甲府	214	235	41
長野	482	500	129
新潟	372	374	109
大阪	3,141	3,060	1,088
京都	938	924	315
神戸	1,270	1,278	465
奈良	288	314	91
大津	368	396	69
和歌山	290	295	79
名古屋	1,687	1,694	463
古津	418	407	118
岐阜	617	600	155
福井	209	211	43
金沢	296	323	49
富山	239	259	59
広島	703	733	150
山口	401	431	69
岡山	654	700	165
鳥取	140	160	24
松江	136	139	24
福岡	2,216	2,263	399
佐賀	182	174	38
長崎	380	365	70
大分	433	443	62
熊本	548	520	123
鹿児島	358	367	56
宮崎	351	392	17
那覇	608	596	91
仙台	820	847	228
福島	571	545	130
山形	292	289	69
盛岡	347	349	78
秋田	273	259	41
青森	238	260	36
札幌	793	777	180
函館	120	94	35
旭川	267	275	27
釧路	261	271	30
高松	297	295	69
徳島	270	261	75
高知	172	190	34
松山	499	487	98

第23表 各家庭裁判所家事調停事件数(平成28年)

裁判所	新受	既済	未済
総数	140,641	138,685	61,009
東京	15,527	15,506	7,909
横浜	9,760	9,612	4,165
さいたま	7,681	7,731	3,396
千葉	6,508	6,352	2,721
水戸	2,951	2,853	1,203
宇都宮	2,242	2,221	863
前橋	2,361	2,314	1,004
静岡	4,427	4,385	1,917
甲府	916	869	375
長野	2,181	2,166	928
新潟	1,839	1,768	745
大阪	10,065	9,749	4,768
京都	2,911	2,933	1,538
神戸	6,024	5,978	2,723
奈良	1,566	1,645	745
大津	1,545	1,522	653
和歌山	1,056	1,030	484
名古屋	8,531	8,045	4,258
古津	2,066	1,928	859
岐阜	2,119	2,003	939
福井	722	697	258
金沢	1,169	1,171	434
富山	1,134	1,154	399
広島	3,270	3,258	1,394
山口	1,464	1,447	658
岡山	2,557	2,510	1,113
鳥取	676	672	286
松江	624	629	251
福岡	5,993	5,902	2,482
佐賀	775	795	282
長崎	1,449	1,392	547
大分	1,394	1,403	533
熊本	1,924	1,924	875
鹿児島	1,819	1,769	813
宮崎	1,393	1,509	439
那覇	1,907	1,860	694
仙台	2,701	2,731	1,047
福島	2,087	2,029	802
山形	1,107	1,130	432
盛岡	1,293	1,259	534
秋田	935	928	308
青森	1,218	1,234	370
札幌	3,919	3,931	1,501
函館	477	464	150
旭川	807	811	212
釧路	1,050	1,016	289
高松	1,308	1,291	531
徳島	838	837	314
高知	827	814	309
松山	1,528	1,508	559